

《平成 30 年 9 月定例会（平成 30 年 9 月 10 日）》

〈要旨〉

- ・庁舎耐震化と併せた、障害を持つ方などの避難経路の確保について
- ・簡易スロープ購入補助と併せたステッカーの必要性について
- ・新大宮周辺のバリアフリーについて
- ・防災情報の発信のあり方について
- ・子ども会議の「場」の提供について

〈会議録〉

#### ◆林政行

無所属の林政行です。

市役所の耐震化について質問をさせていただきます。

ことし 6 月 18 日の大阪府北部地震において、市役所のエレベーターが緊急停止しました。その後、病院などの緊急性の高い場所から順にエレベーターのメンテナンスの方が訪れ、市役所のエレベーターも復旧される形となりました。その経験から、地震や火災などで、もし市役所のエレベーターが早急に使用できない場合、車椅子の方は特に階段を使い避難できないので、市役所の耐震化で予定されている鉄骨箇所にスロープを設置して、新たな避難経路ができないかと考えております。ただし、これには財政の問題もさることながら、スロープが設置できるかの技術的問題もあると思います。

そこで、職員の方々などの知恵を結集して実現できないのか、まずは検討の俎上に上げていただきたいのですが、財務部長の見解をお聞かせください。

◎財務部長（辻井淳）

林議員の御質問に一問一答ですので、自席よりお答えいたします。

本庁舎の耐震化を行うに当たってエレベーターにつきましては、十分な耐震性能を確保するほか、閉じ込め等が発生しないよう人命に対する安全が確保され、あわせて早期復旧が可能なものとする必要がございます。これは、庁内におられる車椅子の方の避難はもちろん、非常時の優先業務を円滑に行う観点からも重要であるものと考えております。

なお、議員御提案の耐震化のための鉄骨製外づけフレームに取りつけるスロープにつきましては、技術的な問題とあわせて、スロープを使って避難する場合の安全性についても検討する必要があると考えております。

被災時に庁舎内におられる車椅子の方の避難方法の検討につきましては、当然行う必要

があることから、エレベーターの改修とあわせて庁内で広く意見を求めながら、どのようなことが可能か調査、研究していきたいと考えております。

以上でございます。

#### ◆林政行

ありがとうございます。

市役所の耐震化に伴い、人命の安全を第一に確保や誘導、避難できるような方策をとっていただけることが確認できました。

緊急時には聴覚障害や視覚障害の方々には正確な情報が伝わりにくく、不安な思いをされる方がおられると聞いています。

ここで私が視覚障害者の方に教えていただいたお話を一つ伝えさせていただきます。

災害が起きたとき、まず視覚障害者が避難する場合、避難所に行くことが難しいです。ふだんから避難所へ行く練習をしていないので、単独歩行で行くのに慣れていないということがあります。また、なれている道で、一人で行きなれた道としましょう。それでも、災害時は道の様子が変わっていることが予想されます。木が倒れていたり、物が落ちていたり、時には道がへこんでいたりしていることもあるでしょう。そんな急な変化には視覚障害者はついていけません。また、避難所へ運よく行けたとして、ここからがまた大変です。トイレがまず困ります。どこにあるのか、なれないところでは全くわかりません。続いて、掲示板でのお知らせが何が書かれているかわかりません。そのため、配給など大切な情報が受け取れなくなります。ということで、視覚障害者は、移動と情報収集がうまくいきません。このお話は庁舎外のお話ですが、庁舎内でも通ずることがあると思います。

聴覚障害や視覚障害者などの障害を持つ方の検討もあわせてお願いします。

続きまして、簡易スロープ購入補助について質問させていただきます。

今年度から高齢者、障害者などの移動または施設の利用に係る身体の負担軽減を図る目的で、簡易スロープ購入補助が導入され、その普及を期待しているところです。

一方で、利用者側の視点では、それらの設備が設置されているかわからないところです。利用者の利便性を高めることや普及の側面から統一したデザインによるステッカーを補助事業者などに配布し、各施設や事業所に張りつけしていただくだけで、少しの経費で利便性及び安全性を向上させると考えますが、市民生活部長の見解をお聞かせください。

#### ◎市民生活部長（川尻茂）

林議員の御質問にお答えします。

簡易スロープの購入補助利用者にステッカーを作成し、配布してはどうかと提案をいただいたことにつきましては、簡易スロープの購入補助事業の広報、普及に向けた一つの手法

であると認識し、車椅子利用の方や高齢者の方にとってもわかりやすく有効でありますので、簡易スロープの購入補助利用者へのステッカー配布につきましては前向きに検討させていただき、購入補助利用者はもとより、従前から既に簡易スロープを設置している店舗に対しましても関係課と連携し、配布できる方策を探り、検討してまいります。

以上です。

#### ◆林政行

簡易スロープ導入に際して、利用者の利便性をより高めるため、一目でわかるステッカーを配布していただける前向きな答弁をいただきありがとうございます。

1つ意見を申し上げますと、簡易スロープの購入補助の申請が低調のようです。私も広報に努めますが、広報についても関係課を巻き込んで広報していただくようお願いします。

続きまして、奈良市バリアフリーについて質問させていただきます。

奈良市においては、平成26年3月に奈良市バリアフリー基本構想が策定され、バリアフリー事業が実施されているところでございますが、基本理念には「だれもがいきいき暮らし、気軽に出かけられる古都奈良」とうたわれています。

そこで、現在、奈良市では重点整備地区をJR奈良駅、近鉄奈良駅周辺として進めておられますが、高齢者や障害者を初めとした多くの方が利用されている奈良市役所周辺の道やスロープ、エレベーター、トイレなどのバリアフリー化推進のためにも、市職員を主な対象としてバリアフリー教室や研修を市役所周辺地域、例えば市役所の正門からミ・ナラに行き、ミ・ナラの裏を通過して市役所の駐車場に向かい、市役所に帰るルートの子椅子を使用した研修を実施する必要があると考えますが、市民生活部長の見解をお聞かせください。

#### ◎市民生活部長（川尻茂）

御質問にお答えします。

バリアフリー教室で体験する研修ルートについてでございますが、平成27年度から実施しているバリアフリー職員研修は、受講を希望する市職員を対象に、奈良市視覚障害者協会と奈良市肢体障害者福祉協会の協力を得まして、視覚障害者の立場に立った白杖での歩行体験や車椅子の操作方法等、市役所敷地内でモデルコースを実際に走行するなどし、バリアフリー化の必要性を実体験する手法で実施しているものでございます。

議員から提案のございました市役所周辺での実体験をもとに、バリアフリー化の必要性を身近に感じ、学ぶことも重要であると考えますので、御指摘のコースも含めましてコースの設定について検証し、研修内容を考えてまいりたいと考えております。

以上です。

## ◆林政行

バリアフリーの必要性を身近に感じ、研修のあり方も御検討いただきありがとうございます。

コース設定の検証について意見させていただきます。

事前に伺うと、時間の問題、警察への確認、安全面の確認などをおっしゃってありました。それぞれに対して意見させていただきたいことはありますが、安全面の確認は、安全面を確認しないと市役所周辺は誰もが安心して通れるバリアフリーの道ではないのかと素直に残念な気持ちになりました。車椅子の方と、車椅子ではなくほかの障害をお持ちで、新大宮にお住いの方とお話しさせていただく機会があったとき、車椅子の方は日々のJR奈良駅までの往復する過程で御苦労されていましたが、もう一人の方も新大宮周辺の横断歩道の一部箇所、ほかに比べて斜めになっている箇所があり、青信号になり赤信号になる直前でようやく渡れる箇所の上に、横断歩道の部分が斜めになっているという非常に危険な思いを日々しておられます。

実施することでわかることがあります。この言葉を伝えさせていただき、次に、防災情報について質問させていただきます。

奈良市は、市民の不安をあおることがないように重要度の高い防災情報のみを市民に流す対応をとっていると伺っております。しかし、災害時に隣接している複数の自治体からエリアメールや緊急速報メールが多数届いているが、奈良市からのエリアメールや緊急速報メールは届かなかったと複数の市民から不安の声を聞いております。

そこで、奈良市の意図とは別に、防災情報が届かないことにより市民が不安になっておられることもありますので、隣接している複数の自治体のエリアメールや緊急速報メールを調査、検証していただき、例えば近隣の自治体と統一した基準のエリアメールや緊急速報メールなど、改めて防災情報の発信のあり方について検討していただけないか、市長の見解をお聞かせください。

## ◎市長（仲川元庸）

一問一答ですので、自席からお答え申し上げます。

御指摘のありましたエリアメール、また緊急速報メールでございますけれども、近年多くの自治体が採用していることは承知いたしており、本市におきましても多様な情報伝達手段の一環として平成24年8月から導入いたしております。

エリアメールは、配信できる文字数の制限や、配信する地域を市町村単位以下に絞ることができないなどの機能上の制約があり、これまで本市でも市内全域に緊急でやむを得ない場合のみ利用するという考えを基本といたしておりました。

一方で、本サービスを利用している市町村によりましては、住民に対する情報伝達手段が

少ないなど、抱えている実情が異なり、本サービスへの依存度も異なることから、統一した基準で運用がなされていないというところでもございます。

今後につきましては、議員から御指摘がありましたように、まずは近隣の市町村がどのような配信の基準、また運用状況であるかということをしかりと把握させていただきまして、各市町の防災担当者とも定期的に利用のあり方、運用のあり方について、まずは情報交換をしてみたいと考えているところでございます。

#### ◆林政行

エリアメール運用基準につきまして、近隣市町村の配信状況などの把握と防災担当者などと利用の際の考え方などを情報交換し、進めていただく御答弁ありがとうございます。

不安の声は、今より災害が大きくなればなるほど不安が増大されることが予想されますので、不安の声の解消に向け、できることから動いていただきたいと思っています。

ある奈良市の地区では、コミュニティ・スクールを活用して周知を促し、不安の声が随分減ったと聞いております。この方法を活用し、自治連合会以外にも奈良市には多くの団体が存在していますので、その団体に奈良市の防災情報の考えを伝えることも一つできることだと思いますし、市長も奈良市の関係の方々にお会いした際に、一言奈良市の防災情報の考えを伝えていただくことで周知の輪が広がっていきます。

今回は、エリアメールに焦点を当てましたが、防災情報の前にチャイム音を鳴らすなど、防災行政無線の発信のあり方の検討もあわせてお願いします。

そして、奈良市はやさしい日本語を活用している自治体になっておりますが、その活用事例はというと、本来の趣旨である防災情報などには全く活用されていません。大阪府下では活用事例が210例もあります。2018年3月総務省消防庁は、外国人来訪者や障害者などに配慮した災害情報の伝達・避難誘導の表現として、やさしい日本語を使うことにしました。そして、活用事例の情報の改訂では、外国人来訪者や障害者などが利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に関するガイドラインも出されています。

詳細は省きますが、危機管理課のみならず、教育委員会、子ども未来部、福祉部などにも関係する内容だと思いますし、先ほど質問した庁舎耐震化に伴う避難経路にも参考となる内容となっておりますので、関係する課はやさしい日本語とガイドラインの活用もお願いします。

続きまして、子ども会議について質問させていただきます。

子ども会議は、平成26年に策定されました奈良市子どもにやさしいまちづくり条例の第12条に規定されているとおり、子供に優しいまちづくりや子供に関する施策について、子供が意見を表明し、参加する場となっており、毎年活発な活動を応援しているところです。

会議に参加している子供たちからは大人の感覚では思いつかないようなアイデアもよく出てきています。子供たちが真剣に話し合い、考え、大人と一緒に奈良をよくしていきたい

とした気迫を感じます。

全国的には、子供たちの意見を表明する場としてよく市議会議場などを開放しておられます。奈良市においては、この提案を表明する際に、政策を立案する私たち議員や市民にもより知っていただくような場について今度どのように考えておられるのか、市長の見解をお聞かせください。

#### ◎市長（仲川元庸）

子ども会議につきましては、現在、夏休み中に開催しており、子供たちが「子どもにやさしいまちづくり」という範囲の中で、毎年さまざまなテーマで話し合いをいたしております。テーマによりましては講師を招いたり、見学に行ったりと、子供たちの知識と経験を養いながら意見をまとめております。

まとめました意見については、より多くの方に知っていただくことが重要だと考えておりますので、議会の皆様の御意見も伺いながら、議員御提案の議場での発表という形ができれば大変すばらしいというふうに思っておりますので、また皆様方の御意見を賜りながら調整、検討していきたいというふうに思っております。

#### ◆林政行

踏み込んだ御答弁ありがとうございます。

子供たちにとって、よりよい子ども会議にさせていただくようお願いします。

このように、現場主義という観点から質問させていただき、主に費用がかからない市民目線のソフト面の施策をいかに講ずるかが地方自治行政にとっては最も重要なポイントになると思っております。そもそも課題は、常に現場で発生し、その課題の解決のヒントや必要な情報は現場にあります。本来、地方自治は住民・市民が主人公であり、その住民・市民の必要を満たすために地方自治体は構成されています。

にもかかわらず、その住民・市民の気持ちや生活していく中の利便性を欠いた直接関係のない行政サービスが行われているとすれば、地方自治に対する信頼は大きく揺るぎかねません。地方行政ではいかに現場が大切か、その現場から物事を考える仕事のやり方は改めて問われている時期だと思っておりますので、現場からの課題を見つけて、必要な政策を実践していただくことを強く要望させていただき、私の質問を終わらせていただきます。